

徳島保健所 地域保健医療計画

令和6年4月

徳島県東部保健福祉局〈徳島保健所〉

ご あ い さ つ

急速な少子高齢化や社会構造の多様化・複雑化が進む中で、疾病構造は大きく変化し、がんや心疾患等の心血管疾患、糖尿病等の生活習慣病や精神疾患が増加しています。加えて、医療技術の進歩、保健衛生活動の積極的な推進、さらには生活水準の向上により、住民の健康増進や疾病予防への関心も一層高まりをみせ、その内容もより多様化、高度化しております。

また、令和6年1月には、能登半島地震が発生するなど、当保健所においても、近い将来その発生が危惧される「南海トラフ巨大地震」をはじめとする大規模自然災害への対策を含めた健康危機管理体制の充実強化が喫緊の課題となっています。

この「地域保健医療計画」は、平成4年から各医療圏ごとに地域の特性や実情に即した計画として策定し、概ね5年ごとに見直しを行いながら施策を推進しております。この間、徳島保健所管内におきましても、保健・医療・福祉関係機関及び団体などの御協力により一定の成果をあげてまいりました。

今回7回目となる令和6年4月の改定では、『徳島県保健医療計画（第8次改定）』に即して、地域保健を取り巻く環境の変化に対応すべく、徳島保健所管内（13市町村）の実情に応じた保健医療提供体制のあり方を検討いたしました。さらに、3年余りに及ぶ新型コロナウイルス感染症発生への対応を受け、新たに「新興感染症・まん延時における保健医療体制」を加えた「5疾病6事業ごとの医療連携体制」や、在宅医療の推進、数値目標の設定など、地域住民の皆様に分かりやすい計画に努めました。

計画の推進には、保健・医療・福祉・職域・学校などの関係機関及び関係団体に留まらず、住民一人ひとりの御理解と御協力が必要となります。それぞれが、各自の果たすべき役割を認識し、連携、協働することにより、本計画が着実に推進されますことを願っております。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、御協議いただきました「徳島保健所地域保健医療福祉協議会」委員各位、関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

令和6年4月

徳島県東部保健福祉局

<徳島保健所> 所長 佐藤 純子

徳島保健所地域保健医療計画 目次

第1章 基本的事項	
第1節 計画策定の趣旨	1
第2節 計画の基本理念	1
第3節 計画の性格	1
第4節 計画の期間	1
第5節 計画の評価	1
第6節 計画の重点目標	2
第2章 地域の保健医療を取り巻く現状	
第1節 人口の動向	3
第2節 疾病の動向	8
第3節 保健医療施設の状況	9
第4節 保健医療関係従事者の状況	9
第3章 疾病及び事業ごとの保健医療提供体制	
第1節 疾病に対応した保健医療提供体制の整備	
1 がんの保健医療提供体制	11
2 脳卒中の保健医療提供体制	13
3 心筋梗塞等の心血管疾患の保健医療提供体制	15
4 糖尿病の保健医療提供体制	17
5 精神疾患の保健医療提供体制	19
第2節 課題に対応した保健医療提供体制の整備	
1 救急医療体制の整備	21
2 小児保健医療体制の整備	25
3 周産期保健医療体制の整備	27
4 災害（自然災害）保健医療体制の整備	29
5 新興感染症発生・まん延時における保健医療体制の整備	30
6 へき地医療体制の整備	32
第3節 在宅医療体制の推進	33
第4節 安全な医療の提供	34
第4章 保健医療施策の方向	
第1節 保健医療施策の推進	
1 健康危機管理対策	35
2 健康づくり対策	36
3 自殺予防対策	37
4 母子保健対策	38
5 高齢者保健医療福祉対策	39
6 障がい者（児）保健医療福祉対策	40
7 結核・感染症対策（新興感染症発生・まん延時に係るものを除く）	41
8 難病対策	42
9 臓器等移植対策・血液確保対策	43
10 アレルギー疾患対策	44
11 歯科保健対策	45
12 薬事衛生対策	46
13 生活衛生対策	47
14 食品乳肉衛生対策	48
15 動物由来感染症対策	49
資料編	
数値目標一覧	52
用語の解説	59